

液石法改正に関する自己取組宣言

東横化学株式会社は今般交付された省令を遵守し、LP ガス事業を核とした様々なサービスの提供。並びにお客様から常に信頼されるよう努め、満足をしていただけるよう下記を取り組みます。

1 過大な営業行為制限

- ・ 正常な商習慣を超えた利益供与は致しません。
- ・ 消費者の事業者選択を阻害のおそれのある、LP ガス事業者の切り替えを制限するような条件付き契約締結等の禁止

2 三部料金制の徹底(設備費用の外出し表示・計上禁止)

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備外だし表示）
- ・ 電気エアコンや Wi-Fi 等、LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上禁止。
- ・ 賃貸向け LP ガス料金においては、ガス器具等の消費設備費についても計上禁止

3 LP ガス料金等の情報提供

- ・ 入居希望者への LP ガス料金の事前提示の努力義務（入居希望者に直接又はオーナー不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示）